

## 令和5年度 第1回朝来市農業委員会総会議事録

- 1 開催日 令和5年7月20日（木）午前10時～午前11時47分
- 2 開催場所 朝来市役所本庁舎4階会議室
- 3 出席した農業委員 12人  
1番 米田 隆至委員 3番 寺前 信龍委員 4番 藤井 幸三委員  
5番 米田 利秋委員 6番 高本 知宜委員 7番 細見 和範委員  
8番 篠岡 昌代委員 10番 佐野 伸夫委員 11番 島田 義弘委員  
12番 小田 彰子委員 13番 西 好朗職務代理 14番 石原 武美会長
- 4 欠席した農業委員 2人  
2番 大田垣 強委員 9番 伊藤 孝行委員
- 5 日程  
＜辞令交付＞
  - 1 開 会
  - 2 副市長あいさつ
  - 3 委員及び職員の紹介
  - 4 仮議長の選出について
  - 5 成立宣言
  - 6 議事録署名人の指名について
  - 7 委員の仮議席の指定について
  - 8 会長及び会長職務代理者の選出について
  - 9 仮議長の退任及び議長の就任について
  - 10 委員議席の指定について
  - 11 職務内容及び担当地区について
  - 12 令和5年度活動計画について
  - 13 総会の進め方について
  - 14 関係法令
  - 15 閉 会
- 6 農業委員会事務局職員  
事務局長 小田垣 貢 次長 藤原 雅人 主幹 石橋 禎之  
農地農政係長 森本 礼子
- 7 会議の概要

○事務局 失礼します。定刻になりましたので、第1回朝来市農業委員会総会を始めさせていただきます。

本日の総会につきましては、任期満了に伴います改選後の最初の総会となります。朝来市議会6月定例会におきまして、農業委員会委員の任命の同意をいただきましたので、総会に先立ちまして、委員の皆様へ、天野副市長から任命書の交付をさせていただきます。

天野副市長、前へお進みください。

お一人ずつ名前をお呼びさせていただきますので、前にお進みいただき、任命書をお受け取りください。

最初に、石原武美様、お願いいたします。朝来市農業委員会委員に任命する。任期は令和5年7月20日から令和8年7月19日までとします。

○天野副市長 どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 以下、発令内容は省略をさせていただきます、お名前のみ読み上げさせていただきますので、前にお進みいただき、任命書をお受け取りください。

[各委員へ任命書交付]

○事務局 なお、大田垣強様と伊藤孝行様につきましては、本日、所用のため欠席されております。

以上で任命書の交付を終了させていただきます。副市長には自席にお戻りください。

それでは、ただいまから第1回朝来市農業委員会総会を開催させていただきます。

本日の総会につきましては、お手元に配付させていただいております次第に基づき進めさせていただきます。

最初に、天野副市長が御挨拶を申し上げます。

○天野副市長 <挨拶>

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、次第3の「委員及び職員の紹介」に入らせていただきます。

本日の総会は改選後、最初の総会となりますので、それぞれ自己紹介をお願いいたしますと存じます。委員の皆様には、席の順番に、お名前、居住されておられます区名、農業委員の経験年数など、簡潔に御紹介をいただきますようお願いいたします。

[各委員自己紹介]

○事務局 ありがとうございます。

それでは、私から農業委員会事務局職員の紹介をさせていただきます。

〔事務局職員紹介〕

○事務局 ここで、天野副市長におかれましては、他の公務がございますので、退席をさせていただきます。

○天野副市長 どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、次第4の「仮議長の選出について」に移らせていただきます。以降、着座して説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、朝来市農業委員改選後、初めての総会となります。会長が選任されるまでの間は、仮議長により進行をしていきます。仮議長の選出方法につきましては、特に定めはありませんが、議会におきましては、地方自治法第107条により、出席議員の中で最年長の議員が臨時に議長の職を行うと定められております。本日の農業委員会では、この議会の定めを準用し、最年長委員の小田彰子委員に仮議長を務めていただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局 ありがとうございます。異議なしと認めさせていただきます。

それでは、小田彰子委員、仮議長席にお願いをいたします。

それでは、ここからの進行につきましては、小田仮議長にお願いしたいと思います。

ここで、仮議長から就任の御挨拶をいただきたいと思います。

小田仮議長様、よろしくお願いいたします。

○小田仮議長 <挨拶>

○小田仮議長 それでは、次第5の「成立宣言」に移ります。

本日の出席委員数を事務局から御報告お願いいたします。

○事務局 失礼いたします。ただいま出席していただいております委員は、14名中12名でございます。

○小田仮議長 ただいま事務局より報告がありましたとおり、朝来市農業委員会総会会議規則第8条の規定により、定足数に達しておりますので、朝来市農業委員会総会の成立を宣言いたします。

続きまして、次第6の「議事録署名人の指名について」は、朝来市農業委員会総会会議規則第22条第3項の規定により指名をさせていただきます。

年長順に、石原武美委員、米田隆至委員にお願いいたします。

次に、次第7の「委員の仮議席の指定について」に移ります。

ただいまの席順につきましては、五十音順に着席をいただいておりますが、今御着席いただいております席を仮議席といたします。

続きまして、次第8の「会長及び会長職務代理者の選出について」に移ります。

農業委員会等に関する法律第5条の規定及び朝来市農業委員会運営規則第3条の規定により、委員が互選することになっています。互選とは、原則投票となっておりますが、地方自治法第118条の規定により、指名推選の方法を取ることでもあります。

会長及び会長職務代理者の互選を行いますが、どのような方法で選考すればよろしいでしょうか、お諮りいたします。参考までに、前回は、推薦委員による選考、選出していただきました。

〔「議長一任」と呼ぶ者あり〕

○小田仮議長 議長一任という声をいただいております。

推薦委員による選考を御提案いたしますが、よろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○小田仮議長 ありがとうございます。全員賛成により、推薦委員による選考とさせていただきます。

まず、推薦委員の選出につきまして、どのようにさせていただいたらよろしいですか、お諮りいたします。

〔「議長一任」と呼ぶ者あり〕

○小田仮議長 議長一任の声をいただきましたが、これにつきまして賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○小田仮議長 ありがとうございます。全員賛成により、議長一任ということで提案させていただきます。

つきましては、これまで同様、旧町単位の委員さんで協議いただいて、旧町ごとに1人、推薦委員を人選いただきたいと思いますと思いますが、どうでしょうか。

これについて賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○小田仮議長 ありがとうございます。全員賛成により、推薦委員の選出は、旧町単位の委員さんで協議させていただいて、旧町から1人ずつ出ていただくこととさせていただきます。

ます。旧町ごとに集まっていただき、協議ください。推薦委員が決まりましたら、事務局に報告してください。

〔旧町単位で推薦委員協議〕

○小田仮議長 事務局から報告をお願いします。選出されました推薦委員は、別室に選考会場を用意しておりますので、事務局の指示により御移動をお願いいたします。

○事務局 推薦委員につきましては、旧生野町が寺前信龍委員、旧和田山町が高本知宜委員、旧山東町が佐野伸夫委員、旧朝来町が米田利秋委員です。

それでは、今呼ばれました4名の推薦委員につきましては、別室に部屋を用意しておりますので、私に引き続きまして、よろしくお願ひしたいと思います。

○小田仮議長 ここで暫時休憩といたします。

〔休 憩〕

○小田仮議長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま推薦委員によります選考が終わりましたので、推薦委員を代表して、米田利秋委員から、会長と会長職務代理者につきまして、選考結果の報告をお願いいたします。

○米田（利）委員 失礼します。大変情勢も困難なところでございますけれども、第2期目ということで、引き続き石原さんを会長と、それから、副には、職務代理として西さんをお願いしたいというように決定しましたので、御報告させていただきます。よろしくお願ひします。

○小田仮議長 ありがとうございます。

それでは、お諮りいたします。

ただいま報告がありましたとおり、会長に石原委員、職務代理者に西委員とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○小田仮議長 ありがとうございます。全員賛成でございますので、会長に石原委員、会長職務代理者に西委員が選任されました。

それでは、ここで、石原会長及び西会長職務代理者から、それぞれ就任の挨拶をお願いいたします。

○石原会長 <挨拶>

○西職務代理者 <挨拶>

○小田仮議長 それでは、会長及び会長職務代理者が決定いたしましたので、仮議長の

席を降壇させていただきます。皆様の御協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

○事務局 小田委員様、大変ありがとうございました。

○議長 それでは、再開させていただきます。座って進めさせていただきます。

先ほど、私どもが会長、職務代理となりましたので、会長が議長となって議事を進めるということになっておりますので、以降、私のほうで進めさせていただきます。

それでは、次第10番の「委員議席の指定について」事務局に説明を求めます。

○事務局 失礼いたします。それでは、議席の指定につきまして御説明をさせていただきます。

委員議席の指定につきましては、朝来市農業委員会総会会議規則第9条に規定があり、議席はあらかじめくじで定めると規定されています。くじを引いていただく方法ですが、前回は委員の皆様の同意により、予備抽せんなしということで、本くじを仮議席の順に引いていただいて、議席の設定をいただきました。また、慣例によりまして、議席番号最後から2番目の13番につきましては会長職務代理者、最後の14番につきましては会長の議席番号とさせていただきたいと存じますので、その他の委員の皆様でくじを引いていただくということになります。くじにつきましては、事務局職員が席へ回っていきますので、自席でくじを引いていただきますようお願いいたします。以上でございます。

○議長 ただいま事務局から説明がございました。

くじにつきましては、前回、仮議席順でくじを引いております。今回も仮議席順でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 異議なしということでございますので、それでは、議席を決めるくじを引いていただきます。よろしく申し上げます。

〔各委員くじ引〕

○議長 それでは、議席が決定しましたので、事務局から発表してください。

○事務局 それでは、議席の発表を行います。

1番、米田隆至委員。2番、大田垣強委員。3番、寺前信龍委員。4番、藤井幸三委員。5番、米田利秋委員。6番、高本知宜委員。7番、細見和範委員。8番、篠岡昌代委員。9番、伊藤孝行委員。10番、佐野伸夫委員。11番、島田義弘委員。12番、小田彰子委員。それで、先ほどありましたように、13番が西代理、14番が石原会長ということになります。

以上でございます。

○議長 以上のとおり議席が決定しましたので、各委員の皆さんは机の上の名札を持って、自分の番号のところに御移動をお願いしたいと思います。

〔議席移動〕

○議長 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次第11番の「職務内容及び担当地区について」事務局に説明を求めます。

○事務局 <説明>

○議長 ただいま事務局から説明がございました。

これにつきまして、御意見なり、特にございませんか。

米田利秋委員、どうぞ。

○米田（利）委員 ちょっとさっきの説明で、山本区やなしに、八代から。

○議長 朝来の第3区域やね。山本。

○米田（利）委員 山本やない、八代から。

○議長 八代。

○米田（利）委員 上八代だけが第1区域。

○事務局 すみません、第3区域、途中で八代も入ってます。

○米田（利）委員 よく分かってる。

○議長 地域の人の感覚とちょっと違うから。

○事務局 分かりました。じゃあ、八代を一番前に持っていかせていただきます。

○議長 そういうことですね。

そのほか何かありますか。

島田委員。

○島田委員 もう一度すみません、和田山の第2区域、範囲、お願いします。

○議長 和田山第2区域。なんだったら、地区名、ざっと言ったら。

○事務局 和田山第2区域は、寺谷、東谷、平野、土田、西土田、宮田、高瀬、法道寺、岡、芳賀野、宮内、高田の以上になります。

○議長 島田さん、分かりましたか。大体その自分の地域。

○島田委員 ああ、分かりました。

○議長 そのほか、何か御質問ございますか。

特にないようですので、賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成によりまして、職務内容及び担当地区の割当てが決定しましたので、よろしくお願いいたします。職務内容につきましては、次の研修会、26日に予定があります。そのときに説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、12番の「令和5年度活動計画について」事務局、お願いします。

○事務局 <説明>

○議長 いろいろと事務局から説明がございました。

初めての方は、特に今のところ、何か分かりにくいところがあるかと思います。皆さん方のほうから、今の時点で御質問等ございますか。徐々に慣れていただいてということになろうかと思います。

それでは、取りあえず、こういう大まかな5年度の後半の計画を立てております。これに対しまして、賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成によりまして、令和5年度の朝来市農業委員会活動計画、一応基本はこういう形で決定しましたので、ひとつよろしくお願いいたします。

続きまして、13番の「総会の進め方について」事務局、説明してください。

○事務局 <説明>

○議長 今、事務局からの説明がありましたように、結構、初めて聞いた方は、特に何か分かりにくいところがあったか分かりませんが、いろいろな面で、自分一人でいろいろ考えずに、無理をせずに、これから推進委員も決まるわけですけども、そのメンバーと、それから地域の関係者と、いろんな人と協議しながら進めていくことが必要だと思います。結局、大きく無理せずに、ひとつやっていただきたいと思います。

何か今までのところで、御質問。

米田利秋委員。

○米田（利）委員 すみません、一つ私が経験した中で、事務局にやっていただきたいなということがございまして、それは何か言いましたら、大体、申請されるのに3条申請だったり4条申請は代理人の方がされるんですけども、その方が農業委員さんのところに来られまして、委任状だけ下さいと、こういうようなことで統一されていないので、やっぱりしっかりと申請された方に、農業委員さんにはこれだけの書類、コピーをして、判断材料をきっちりと持っていただこうと。それから、現地の立会い、そういったことはもう



当たり前でございますので、そういったことも含め、やっぱり申請される方にしっかり農業委員さんが、1枚の書類を見て大体判断できるんやと、判断材料ぐらいはきっちりと渡していただきたい。中には、申請の中で、委任状だけを持ってこられまして、これをお願いします、こういったことは決してないようお願いしておきたいと思います。

それから、明らかに3条申請であっても、これはもう明らかに農地以外のことに利用されるということが分かっておりながら、その場の判断ではそれしかできない、その後の管理が全くされていない、こういったことを公にされますと、これから先の農業委員会どうなるのかなど。いいことばかり言うておきながら、肝腎のことはできてないんじゃないかと、そういうことを言われますので、そういったことが起こらないように、事務局だけで責任を負うわけじゃないんですけども、細心の注意をして、今後も進めていただきたいということを思ってるので、以上です。

**○議長** 大変大切な意見をいただきまして、ありがとうございます。

私もそういう司法書士の方が説明に来られたら、印鑑押してほしい、地元委員、場所など、十分説明を求めます。求めて、それから、地元には推進委員がおられるから、推進委員にもこの内容を分かってもらわないと駄目だということで、共通の議題にするような形にして、初めてそこで判を押すということ、そういう態度も委員としても必要だし、事務局のほうからも、機会があれば、できるだけ司法書士等に、そういうような指導を心がけていただきたいと、それは思います。

そのほか何か御質問ございますか。

**○西職務代理者** すみません、関連してですけど、司法書士さんに何日前でしたっけ。月末までに、例えば月末に集中する場合がありますよ。農業委員さん忙しいでしょうから、現地確認ができないというような状態がありますので、そのときはもうはっきり断つたらいいと思います。私のところにも、日程的に無理無理に来られる司法書士さんが多々ありますので、それはきりつとした態度で臨まれたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

**○議長** 毎月、月末までのものの物件、申請上がったものを、次の月の現地確認、総会で決めるという、そういう段取りだと思います。ただ、今言われたように、月末すれすれに書類を持ってこられて、何とかって言う、そういうのは結構、過去はありましたので、それは、私もそういう場合は、そういう司法書士に対して、もっと早く説明せなあかん、こんなことしとったら、判こ、押さへんとかいうようなことを言うた経過がありますけど

も。これもひとつ事務局のほう、機会があれば、ちょっとよう言うといってください。そういう機会が、私も直接言うときありますけど、そんなこともありますので。初めての方、まだちょっと、もうちょっとぴんと来ないところもあるかも分かりませんが。

そのほか、何かございますか。

そしたら、ちょっと一度に言うてもあれですので、今度、26日の日に、研修会等で、県とか農業会議のほうから来て、また難しい話をするかも分かりませんが、推進委員が決まりますので、決まったら、また一緒に活動していただくということになると思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

総会を毎月、月に1回、第3木曜日にする。そのときは推進委員も従来から入っていただいております。推進委員と農業委員と、合計27名の総会になるような形でしておりますので、それも今後もそういう形で続けていきたいなと思っておりますので、ひとつよろしくをお願いします。

そのほか、特にないようでしたら、事務局へお返ししたいと思っておりますけども。

○事務局 石原会長、ありがとうございました。

それでは、本日の第1回朝来市農業委員会総会は以上で終了させていただきます。大変お忙しい中、総会に御出席いただきましてありがとうございました。

最後に、閉会の挨拶を西会長職務代理者をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○西職務代理者 〈閉会挨拶〉

(午前11時47分終了)